

地域に根ざした人材育成・研究支援の取り組み

当社の本社は、創業時に本社工場を構えた兵庫県明石市に所在しています。この地との深いかかわりを背景に、当社関連団体である一般社団法人日工記念事業団では、1989年より近畿圏の大学及び工業高等専門学校に在学する学生(留学生を含む)を対象に、返済義務のない奨学金を給付しています。

また、近畿圏の大学・工業高等専門学校において技術開発に関する学術研究に従事している研究者の方々に対しても、研究助成金を付与しています。

これらの支援には、日エグループへの就職や研究成果の提供といった義務は一切課しておらず、純粋に人材の育成と技術革新を通じて地域社会・経済の持続的発展に貢献したいという、日エグループの強い想いが込められています。

これまでの給付・助成件数(1989～2024年度累計)



奨学金給付件数
145件



研究助成金支給件数
205件

2024年度の新規給付・助成実績

■奨学金給付(2件:給付対象生在籍教育機関名)

- ◆ 神戸市立工業高等専門学校
- ◆ 大阪電気通信大学

■研究助成金給付(4件:給付対象研究者在籍教育・研究機関名)

- ① **神戸市立工業高等専門学校**
研究テーマ「燃焼のLESにおけるSGSモデルの改良」
- ② **国立香川大学**
研究テーマ「水産加工廃棄物の再資源化材料を用いた環境改善とカーボンニュートラル」
- ③ **国立京都大学**
研究テーマ「放射性廃棄物処分安全評価のためのコロイド移行挙動の解明」
- ④ **兵庫県立大学**
研究テーマ「鉄筋コンクリート劣化状態の非破壊での高精度判定システム構築」

人権への対応

日エグループは、NIKKO CORPORATE IDENTITYに基づき、すべてのステークホルダーに対して責任ある企業活動を遂行する中で、人権の尊重を重要な経営課題の一つと位置付けています。私たちは、すべての役員・従業員が多様性、人格、個性を尊重し、人種、宗教、国籍、年齢、性別、性自認や性的指向、障がいの有無、その他いかなる属性に基づく差別や、個人の尊厳を傷つけるハラスメントを行わないことを自らに課します。

本方針は、国際的な人権原則に則り、日エグループの人権尊重に関する基本的な考え方と行動の指針を明示するものです。

1. 適用範囲

本方針は、日エグループのすべての役員及び従業員に適用されます。

また、サプライチェーン上の取引先に対しても、本方針の趣旨を理解・支持するよう働きかけていきます。

2. 法令遵守と国際基準の尊重

日エグループは、国連「国際人権章典」やILO中核的労働基準などの国際的な人権規範を尊重します。また、事業を展開する各国・地域の法令を遵守しつつ、当該法令と国際的な人権原則に乖離がある場合には、可能な限り国際的な人権原則の尊重に努めます。

3. 人権尊重の責任

私たちは、事業活動に伴う人権への負の影響を完全に排除することが困難であることを認識しています。そのため、自らの活動によって他者の人権を侵害しないことはもとより、万一、負の影響が生じた場合には、速やかに適切な是正措置を講じます。また、サプライチェーンにおいて人権侵害が認められる場合にも、関係先に対して是正を促し、人権の尊重を働きかけてまいります。さらに、人権デュー・ディリジェンスの実施を通じ、負の影響の特定、防止、軽減、是正に継続的に取り組みます。

4. 情報開示

当社は、本方針に基づく人権尊重の取り組み状況について、適切かつ定期的にウェブサイトなどを通じて情報開示を行います。